

# J A 福岡大城のご案内

ディスクロージャー2016

～「ありがとう」があふれるJ Aを実現します～



 福岡大城

# 目 次

I. ごあいさつ	1
II. 組合の沿革・歩み	2
III. 経営方針	3
1. 基本理念	
2. 経営方針	
IV. 概況及び組織に関する事項	4
1. 業務の運営の組織	
◆組織機構図	
◆組合員数及びその増減	
◆出資口数及びその増減	
◆組合員組織の概況	
◆地区一覧	
◆職員数	
2. 理事及び監事の氏名及び役職名	6
◆役員一覧	
3. 事業所の名称及び所在地	7
◆店舗一覧	
V. 主要な業務の内容	8
1. 全般的な概況〔取組みとその結果・実績及び対処すべき課題〕	
2. 各事業の概況〔活動・実績〕	
◆信用事業	
◆共済事業	
◆農業関連事業	
◆生活関連事項	
VI. 事業活動に関する事項	13
1. 事業活動のトピックス	
2. 農業振興活動	
3. 地域貢献情報	14
4. 情報提供活動	
5. リスク管理の状況	
◆リスク管理体制	
◆法令遵守体制	
◆金融ADR制度への対応	
◆金融商品の勧誘方針	
◆個人情報の取扱い方針	
◆内部監査体制	
6. 自己資本の状況	20
◆自己資本比率の状況	
◆経営の健全性の確保と自己資本の充実	
VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	21
1. 決算の状況	
◆貸借対照表	

◆損益計算書	
◆注記表	
◆剰余金処分計算書	
2. 財務諸表の正確性等にかかる確認	37
3. 最近の5事業年度の主要な経営指標	38
4. 利益総括表	
5. 資金運用収支の内訳	
6. 受取・支払利息の増減額	39
7. 自己資本の充実の状況	
VIII. 直近2事業年度における事業の実績	50
1. 信用事業	
◆貯金に関する指標	
◆貸出金に関する指標	
◆為替	
◆有価証券に関する指標	
◆有価証券の時価情報等	
2. 共済事業	56
3. 農業関連事業	57
4. 生活関連事業	58
IX. 直近2事業年度における事業の状況を示す指標	59
1. 利益率	
2. 貯貸率・貯証率	
3. 担当職員一人当たり取扱高	
4. 一店舗当たり取扱高	

## I. ごあいさつ

組合員並びに地域の皆様には、日頃よりJA事業に対しまして格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この小冊子は平成27年度の概要・経営の現況等を取りまとめたものであります。

当JAをより深くご理解され、安心してご利用頂くための参考になれば幸いに存じます。

さて、日本経済は小幅なプラス成長が見られましたが、円高、原油安等のリスクを受け、日本銀行が導入した「マイナス金利」により景気刺激をもたらし、緩やかな物価上昇によるデフレ脱却を目指しております。今後は、来年度の消費税増税をどうするかにより今後の景気動向の変動が予想されます。

一方、日本農業、国民に大きな影響を与えるTPP（環太平洋連携協定）については、平成27年10月のTPP閣僚会議において大筋合意されたものの、合意内容・交渉過程等の情報公開が不十分であり、国会において継続協議されることになっています。我々JAグループは、今後とも関係団体と連携してTPP反対を訴えていく所存であります。

また、改正農協法が平成28年4月に施行され、公認会計士監査への移行や理事要件等が新たに定められました。この改正に対し、JAグループ福岡は『農業者の所得増大』と『農業生産の拡大』・『地域の活性化』を目指したJA自己改革に取組み、さらなる農業振興と地域への貢献に取組むこととしております。

当JAにおきましては、JAグループ福岡中期方針に基づき、「農業者の所得増大」と「農業生産の拡大」に向けた販売強化と生産コスト低減、JAファンづくりに向けた地域密着活動の実践を通じた豊かで暮らしやすい地域社会づくり、将来を担う人づくりと中長期的な安定的経営基盤の確立を基本方針に掲げ、平成28年度から30年度までの第三次中期経営計画を策定しました。

このような情勢の中、当組合の平成27年度の剰余金処分では、出資配当、利用高配当を提案することができました。これも組合員の皆様のご利用による結果であり、今後とも組合員、地域住民の皆様からご利用されるJAを目指して取組んでいく所存であります。

また、新規事業として旧木室支所跡地に完成した大川斎場も平成27年11月より稼動し、多くの皆様をお見送りすることができております。そのほか、平成28年度から多くの集落営農型の農業生産法人が活動を開始しますので法人への支援に取組んでまいります。

最後になりますが、今後とも組合員各位のご理解、ご支援をお願いしてご挨拶といたします。

平成28年7月

代表理事組合長 添島 喜久

## Ⅱ. 組合の沿革・歩み

9 年 12 月	J A 三瀨・大川地区合併研究協議会発足
13 年 4 月	J A 城島町、J A 大木町、J A 大川市の 3 J A が合併し福岡大城農業協同組合誕生
13 年 11 月	大豆乾燥調整施設竣工
14 年 5 月	旧 3 地区 J A 女性部統合合併
14 年 9 月	旧 3 地区年金友の会統合合併
15 年 4 月	農機具センター統合
15 年 5 月	旧 3 地区 J A 青年部統合合併
15 年 7 月	旧 3 地区農政連統合同合併
16 年 3 月	J A 福岡大城農業振興大会開催
16 年 3 月	大木給油所竣工
16 年 5 月	J A S T E M 稼動
16 年 6 月	青色申告会設立
16 年 12 月	J A 福岡大城 城島直売所利用組合オープン
21 年 2 月	J A 福岡大城農業振興大会開催
21 年 4 月	青ねぎパッケージセンター開設
21 年 7 月	旧 3 地区いちご部会統合同合併
21 年 12 月	アスパラガス集荷施設開設
22 年 4 月	農産物直売所「くるるん夢市場」オープン
23 年 1 月	第 2 回臨時総代会
23 年 11 月	J A 福岡大城合併 10 周年記念式典、第 1 回農業まつり
24 年 5 月	新支店オープニングセレモニー（大木支店、大川支店、城島支店）
24 年 11 月	第 2 回 農業まつり
25 年 11 月	麦部会出荷者部会設立総会及び播種前検査
25 年 12 月	第 3 回 農業まつり
26 年 9 月	本店竣工
27 年 2 月	第 4 回 農業まつり
27 年 7 月	大川支店・大川給油所竣工式
27 年 10 月	大川斎場竣工式
28 年 2 月	第 5 回 農業祭り

## Ⅲ. 経営方針

### 1. 基本理念

J A福岡大城は組合員の幸せづくりと安心してらせる地域社会づくりを目指すため次の基本理念をかかげます。

第1 安心して、親から子へ、子から孫へと継承できる農業（生きがい）づくりを目指します。

第2 物から心への豊かな地域社会（まち）づくりを目指します。

第3 明日の農業、地域社会を支える人（後継者）づくりを目指します。

第4 組合員・地域の人々に期待され信頼されるJ A（夢）づくりを目指します。

### 2. 経営方針

《中長期ビジョン》

「ありがとう」があふれるJ Aを実現します

＜中期経営計画基本方針＞

1. 「農業者の所得増大」と「農業生産の拡大」に向けた販売強化と生産コスト低減に取り組み、「ありがとう」があふれるJ Aを実現します。
2. J Aファンづくりに向けた地域密着活動の実践を通じて豊かで暮らしやすい地域社会づくりに取り組み、「ありがとう」があふれるJ Aを実現します。
3. 将来を担う人づくりと中長期的な安定的経営基盤の確立に取り組み、「ありがとう」があふれるJ Aを実現します。

#### ◇営農経済部門方針

J Aの基盤である営農経済部門では、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」の実現のために、最重点課題である「農家所得の増大」への挑戦に向けた、生産技術の向上、販売強化、生産資材コスト低減へ努めます。「農業生産の拡大」の取組みとして、地域農業基盤の強化、地域農産物の情報発信、担い手組織、法人への対応強化へ努めます。

#### ◇金融共済部門方針

組合員・地域の皆様にご利用いただいている金融共済部門では、組合員・利用者を選ばれる商品・サービスを提供し、豊かで暮らしやすい地域づくりに貢献することで、J A仲間づくり（J Aファンづくり）を展開、拡大していきます。また、組合員・利用者のニーズを踏まえ、安心、信頼を提供できる、きめ細やかなサービスで応えることができる職員育成に取り組み、組合員、利用者、地域に親しまれる金融機関を目指します。

#### ◇総務企画部門方針

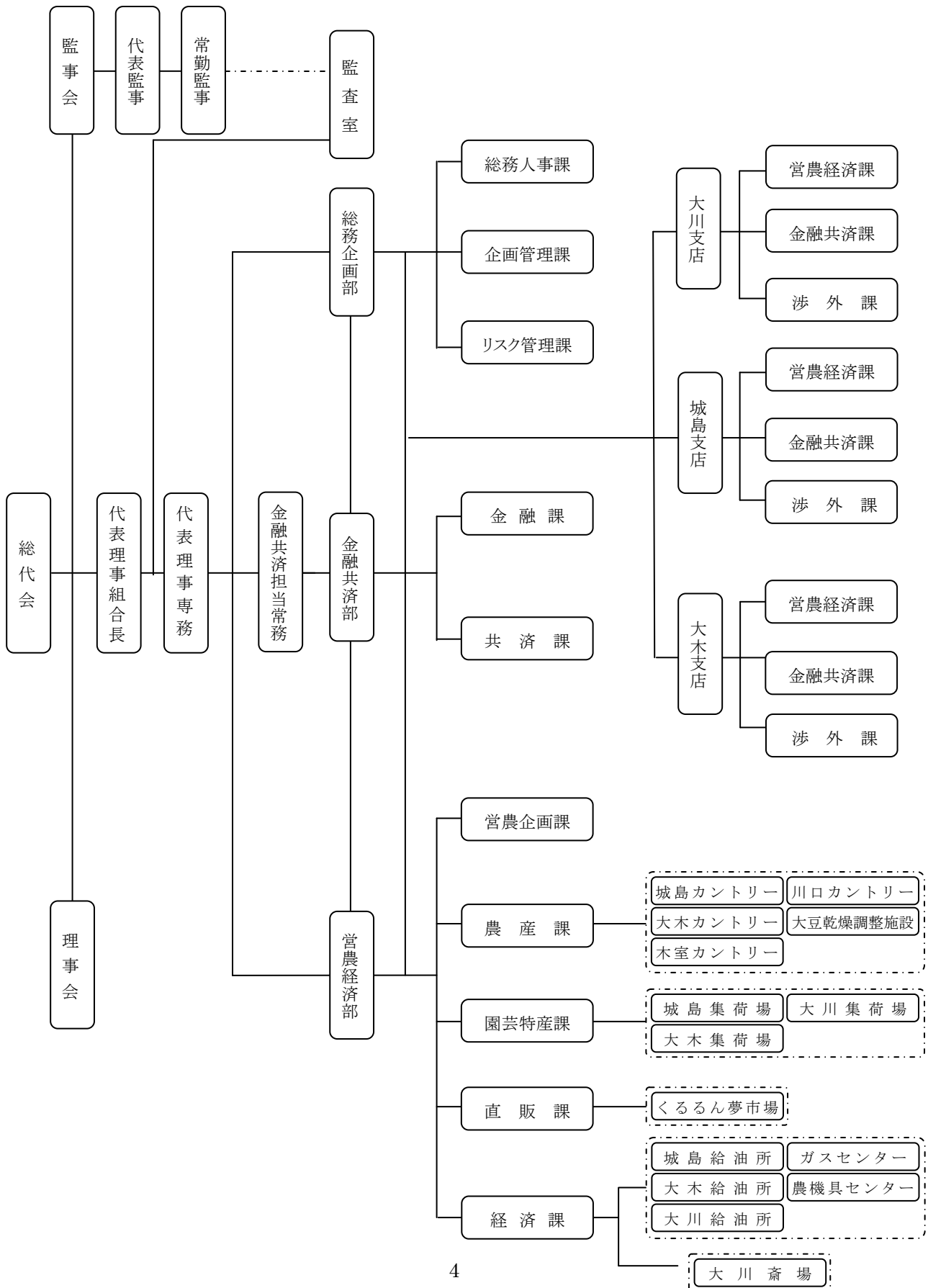
総務企画部門では、第三次中期3ヵ年計画の着実な実践の進捗管理を行うとともに、将来の合併に向けた経営基盤の確立と施設の再構築および、リスク管理態勢の強化に努めます。

また、組合員、地域住民の皆様にご貢献できるJ Aを目指し、J Aファンづくり活動の実践による絆づくりと将来のJ Aを担う人材育成に取り組みます。

IV. 概況及び組織に関する事項

1. 業務の運営の組織

◆組織機構図 (平成 28 年 3 月 31 日現在)



### ◆組合員数及びその増減

(単位：人)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	増 減
正 組 合 員	4,616	4,568	△48
個 人	4,586	4,527	△59
法 人	30	41	11
准 組 合 員	1,960	1,971	11
個 人	1,899	1,908	9
法 人 等	61	63	2
合 計	6,576	6,539	△37

### ◆出資口数及びその増減

(単位：口)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	増 減
正 組 合 員	1,838,678	1,815,580	△23,098
准 組 合 員	172,692	172,691	△1
小 計	2,011,370	1,988,271	△23,099
処分未済持分	19,507	20,665	1,158
合 計	2,030,877	2,008,936	△21,941

### ◆組合員組織の概況（平成 28 年 3 月 31 日現在）

(単位：人)

組 織 名	構 成 員 数	組 織 名	構 成 員 数
女 性 部	330	苺 部 会	285
年 金 友 の 会	2,575	城 島 地 区 い ち じ く 部 会	13
青 年 部	56	大 木 地 区 い ち じ く 部 会	9
特 別 栽 培 米 部 会	42	大 川 地 区 い ち じ く 部 会	8
青 ね ぎ 部 会	22	大 川 地 区 い 製 品 部 会	19
し め じ 部 会	12	麦 出 荷 者 部 会	93 経営体
え の き 部 会	16	営 農 組 合 ・ 機 械 利 用 組 合	53 組合
ア ス パ ラ 部 会	90	農 事 組 合	183 組合

### ◆地区一覧

大川市一円の区域、久留米市城島町一円の区域、三潞郡大木町一円の区域



## ◆職員数

(単位：人)

区 分		平成 26 年度末	平成 27 年度末		
			うち男	うち女	
正職員数	一般事務職員	97	96	66	30
	営農指導員	4	5	5	0
	生活指導員	2	2	0	2
	その他専門技術職員	0	0	0	0
小 計		103	103	71	32
常 雇		40	39	17	22
合 計		143	142	88	54

## 2. 理事及び監事の氏名及び役職名

### ◆役員一覧

(平成 28 年 3 月末現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	添 島 喜 久	理 事	石 川 泰 彦
代表理事専務	石 橋 守	”	堀 田 恭 嗣
金融共済担当常務	佐 野 幸 登	”	北 原 寛 瑞
会 長 理 事	倉 重 博 文	”	野 口 俊 夫
理 事	江 頭 幹 雄	”	龍 靖 男
”	今 村 勝	”	貞 莉 邦 雄
”	後 藤 敬 介	”	宮 崎 達 三
”	佐 藤 政 憲	”	岡 泰 博
”	納 戸 和 雄	”	中 村 松 雄
”	徳 永 敏 之	”	古 賀 至
”	水 落 重 喜	”	吉 川 清
”	北 島 重 義	”	市 川 範 子
”	熊 丸 繁 則	”	田 中 富 香
代 表 監 事	田 中 紀 光	監 事	菰 方 好 幸
常 勤 監 事	古 賀 正 美	”	吉 田 重 喜
監 事	中 尾 末 信	員 外 監 事	本 村 範 美

### 3. 事業所の名称及び所在地

#### ◆店舗一覧

(平成 28 年 3 月末現在)

店舗名	住所	電話番号	ATM設置台数
本店	三瀨郡大木町大字八町牟田 330	0944-32-1300	-----
大川支店	大川市大字荻島 472	0944-87-7388	ATM 1台
城島支店	久留米市城島町城島 307	0942-62-2175	ATM 1台
大木支店	三瀨郡大木町大字八町牟田 330	0944-32-1800	ATM 1台

店舗外ATM設置台数 5台

(平成 28 年 3 月末現在)

旧店舗名	住所	ATM設置台数
旧三又支所	大川市大字中古賀 379	ATM 1台
旧川口支所	大川市大字一木 614-1	ATM 1台
旧大野島支所	大川市大字大野島 2417-1	ATM 1台
旧大溝支所	三瀨郡大木町大字大角 1151	ATM 1台
旧大莞支所	三瀨郡大木町大字三八松 408	ATM 1台

## V. 主要な業務の内容

### 1. 全般的な概況〔取組みとその結果・実績及び対処すべき課題〕

昨年7月に大川支店・大川給油所の新築移転、11月には大川斎場竣工による新規事業である葬祭事業の取組みを開始すると共に、JA自己改革への取組みとして「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現に向けた平成28年度からの第三次中期3ヵ年経営計画を策定しました。

事業実績につきましては、事業収益が65百万円、経常利益は115百万円となり、概ね計画を達成することができました。このことは、組合員をはじめ各組織、利用者、地域住民の皆様のご理解とご利用の賜物と深くお礼申し上げます。今後とも健全な財務、経営に取組み計画を達成できるよう事業を行ってまいります。

以下、部門毎の事業実績を報告いたします。

### 2. 平成27年度各事業の概況〔活動・実績〕

#### ◆信用事業

信用事業は、貯金・貸出・為替など、いわゆる金融業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。全国網の大きな安心感と、JAならではの地域に密着した視野を持ち、地域におけるナンバーワンかつオンリーワンの金融機関を目指しています。

#### ◇貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、スーパー定期、定期貯金、総合口座などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

#### ・貯金商品一覧表

種類	お預入期間	お預入額	特徴
普通貯金	期間の制限はありません。	1円以上	出し入れ自由で、毎日の暮らしの財布替わりとしてご利用いただける便利な貯金です。公共料金の自動支払口座として、また、給与・年金の自動受取口座として最適です。
定期貯金	各貯金の種類に準ずる。	同 左	期日指定定期貯金、スーパー定期貯金、自由金利型定期貯金、変動金利定期貯金等がセットできます。
期日指定定期貯金	最長3年	1円以上 300万円未満	1年毎の複利計算で、有利に増やせます。また、お預入れ1年経過後はお引き出し自由で一部分の引き出しも出来ます。
スーパー定期貯金	1ヶ月～5年	1円以上	お預入れ時の金利が満期まで変わらない確定利回りの定期貯金です。
大口定期貯金	1ヶ月～5年	1千万円以上	大口の資金運用に適した高利回りの自由金利型定期貯金です。預入れ時点の金利情勢より利率を決定致します。
変動金利定期貯金	1年～3年	1円以上	お預入れの日より6ヶ月毎に金利情勢により利率が変動する定期貯金です。
定期積金	6ヶ月～5年	毎月掛金 1千円以上	毎月または2ヶ月おきなど手軽にできる積金で、お客様のライフプランに合わせて着実に積立ができる貯金です。

## ◇貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、住宅金融支援機構、(株)日本政策金融公庫の融資の申込みのお取次ぎもしています。

### ・貸出金残高（平成 28 年 3 月末）

(単位：百万円)

組合員等	地方公共団体等	その他	計
3,239	947	915	5,102

### ・貸出商品一覧表

種類	資金使途	期間	融資限度額
住宅ローン	住宅の新築または購入、住宅用地の購入等の資金としてご利用いただけます。	3年以上 35年以内	200万円以上 5,000万円以内
無担保住宅ローン	住宅の増改築、改装補修や住宅関連施設の資金としてご利用いただけます。	1年以上 15年以内	10万円以上 1,000万円以内
フリーローン (旧カーパワードローン)	ご結婚・ご旅行等、不意の出費にご利用いただけます。	7年以内	300万円以内
教育ローン	高校生以上のお子様の就学資金や付帯経費にご利用いただけ、お子様がご卒業されるまで元金償還を据置きする事もできます。	9年以内 (据置期間を含め15年以内)	1,000万円以内
マイカーローン	新車はもちろん、中古車などの購入資金にご利用いただけます。	10年以内	1,000万円以内
カードローン (ゆうゆう楽¥)	借入枠を決めて頂き、JAはもちろん、全国の金融機関のCD・ATMでカード1枚で便利に借入れができます。	1年(契約更新に支障がない場合自動延長)	300万円以内
農機ハウスローン	農機具・農業用トラックの購入にご利用できます。	10年以内	1,000万円以内
JA営農ローン	営農活動に必要な運転資金にご利用できます。	1年(契約更新に支障がない場合自動延長)	300万円以内
一般資金	組合員の皆様の不意の出費の際、使いみちを問わずご利用できます。	最高5年以内	所要資金の範囲内

種類	資金用途	期間	融資限度額
貯金担保貸付	定期貯金、定期積金等を担保として質入れ、貯金残高の範囲内までご利用できます。	1年以内かつ当該貯金の満期日以内	貯金残高の範囲内
共済担保貸付	ご加入の共済を担保としてご利用できます。	1年以内かつ共済契約期限以内	共済担保の範囲内

・制度融資

(単位：百万円)

資金名		制度の概要・主旨	貸出金額
制度融資	農業近代化資金	農業を営む者に対し農業経営改善に取り組む為の資金	161
	政策公庫資金	農業の担い手の育成、農業経営の維持安定などに必要な資金	20
	就農支援資金	農業経営をはじめの方にご利用いただくための資金	59

◇為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などへの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

◇サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

・サービス・その他商品一覧表

■内国為替取扱手数料

		自店	県内・外 JA系統宛	他金融機関宛
振込手数料 (1件につき)	電信扱 3万円未満	—	216円	540円
	電信扱 3万円以上	—	432円	756円
	文書扱 3万円未満	—	216円	432円
	文書扱 3万円以上	—	432円	648円
送金手数料 (1件につき)	普通扱	—	648円	864円
代金取立手数料 (1件につき)	普通扱	—	648円	648円
	至急扱	—	864円	864円

■ATM利用手数料（当JA発行のキャッシュカードをご使用の場合）

福岡県内JAキャッシュカードによる、ご利用手数料一覧（消費税込）									
金融機関等	銀行				コンビニエンスストア			その他	
	JAバンク	福岡銀行	ゆうちょ銀行	三菱東京UFJ銀行	セブン銀行	ローソンATM	インターネットATM	提携銀行	
お取引内容	入出金	出金	入出金	出金	入出金	入出金	入出金	出金	
ご利用手数料	平日 8:45～ 18:00	無料				無料			108円
	土曜 9:00～ 14:00	108円				108円			216円
	平日・土曜の その他の時間 および 日曜・祝日								

■その他手数料

小切手発行手数料（1冊）	756円	残高証明書発行手数料	216円
約束手形発行手数料（1冊）	648円	送金振込の組戻料（1件）	648円
通帳・証書再発行手数料	540円	取立手形組戻料（1通）	648円
ICキャッシュカード再発行手数料	1,080円	不渡手形返却料（1通）	648円
ローンカード再発行手数料	1,080円	住宅ローン融資事務手数料	32,400円

## ◆共済事業

J A共済は、組合員と地域住民の「相互扶助」の精神を理念とし、人間性の尊重や地域社会づくりへの貢献をめざしJ Aの総合事業の一環として行なっています。また、J A共済は一般の生命保険と損害保険の両方の機能を併せて持ち、少ない負担で大きな安心、十分なサービスと対応、そして高度な専門性により組合員・利用者の皆様に満足いただけるよう、さまざまなライフスタイルに合わせ、生涯にわたる総合保障をお届けしています。

共 済 種 類		特 徴
長期共済	終身共済	働き盛りから老後の相続対策まで、一生涯にわたって万一を保障する共済です。さまざまな特約が付加できます。
	養老生命共済	定められた期間内の万一を保障する共済で、満期時には満期共済金を受け取ることができます。
	医療共済	医療保障（入院・手術）を中心とした商品で生涯にわたって入院等を保障します。
	がん共済	今や「がん」は早期に発見すれば治せる病気です。がん共済は「がん」と闘うための経済的な安心を一生涯にわたってワイドに保障します。
	こども共済	お子様の入学や就学に合わせて定期的に一時金を受け取ることができ、親（契約者）が万一の場合養育年金が支払われます。
	年金共済	一定期間または終身にわたって老後のゆとりの生活をお手伝いします。
	介護共済	一生涯に備えて、幅広い要介護状態に備えられる充実保障です。
	建物更生共済	建物の火災は勿論のこと、地震、台風などの自然災害まで幅広い損害を保障します。積立式なので修理費用の準備にも最適です。
短期共済	自動車共済	年々高額化する事故賠償額、万一の場合に備えぜひ加入をお勧めします。自賠責共済とセットで加入すると補償交渉や掛金も有利になります。
	火災共済	住宅や倉庫などの火災による損害を保障する掛け捨てタイプの共済です。
	傷害共済	日常生活における万一の傷害を保障するもので、入院や通院まで幅広く保障します。
	自賠責共済	法律により、自動車を運行する場合必ず加入しなければならない共済です。

## ◆農業関連事業

### ◇営農指導

集落営農組織・担い手認定農業者等への経営所得安定対策申請・事務支援を実施すると共に、管内の集落営農組織が法人化に向かうなか、関係機関と連携しながら、法人化への推進・支援をおこないました。また、TACによる巡回、営農相談の実施、新規就農者営農支援事業、農機具等リース応援事業等の補助事業により、生産振興をはかりました。

### ◇購買事業

農業経営の少数大規模化や農産物価格低迷により生産資材コスト引き下げが求められる中、統一銘柄肥料、大型規模農家の協議導入、栽培こよみ検討での品目集約による価格交渉の強化、農機リース事業事務支援に努めました。

#### ◇販売事業

関係機関と連携を図り、栽培講習会、他品種への作付誘導、圃場巡回等を行いながら、消費者や実需者から望まれる良品質な米・麦・大豆の生産販売体制の実現に向けて取り組みました。

#### ◆生活関連事業

##### ◇生活購買

地産地消商品の取り組みとして、ラー麦（ちくしW2号）県産小麦を使用した商品のイベント等による普及拡大、組合員ニーズに合わせた、「安全・安心」な商品提供に努めてまいりました。

##### ◇葬祭事業

## VI. 事業活動に関する事項

### 1. 事業活動のトピックス

#### ◆貯金及び年金口座開設の推進キャンペーン

貯金増加運動の一環として、定期積金の推進や、年金友の会会員の募集を図りました。また年金相談窓口の強化に努め、不安が募る年金問題への対応を充実しました。

#### ◆大川支店・大川給油所竣工

大川支店・大川給油所の移転新築竣工式を7月に行ないました。

#### ◆葬祭事業開始

組合員ニーズの高かった葬祭事業について、平成27年11月におもひでホール大川斎場をオープンしました。

#### ◆利用者ネットワーク化への取り組み

ふれあい広場の取組み（年10回）、年金友の会によるグラウンドゴルフ大会、ゲートボール親善大会、その他新春三社参り等各種活動に取り組みました。

#### ◆直売所イベントの充実

開設6周年を迎え、もぎとりコーナーのリニューアル、収穫祭や定期的なイベントの開催、雑誌やテレビ等へのPR活動を積極的に行い、集客力向上に努めました。

### 2. 農業振興活動

#### ◆安全・安心な農産物作りへの取り組み

消費者の皆様へ、新鮮で安全・安心な野菜を提供するため栽培講習会等を行い、生産者の栽培技術向上をおこないました。また、食の安全・安心を求める声に応えるため、生産履歴記帳の徹底と残留農薬検査、細菌検査を実施しました。

#### ◆担い手・新規就農者への支援

活力ある高収益型園芸産地育成事業による新規参入者及び規模拡大の支援を行いました。

#### ◆地産地消・食育への取り組み

青年部や女性部による食育活動、食と農をむすぶ地域フォーラムの開催により、組合員・地域住民の方との交流を深めると共に、食の大切さのPR活動を行いました。

#### ◆農業まつりの開催

農業まつりを開催し、地産地消・地元農産物のPRを行ないました。



### 3. 地域貢献情報

#### ◆社会貢献活動（社会的責任）

各種募金活動・公益団体等への寄附・献血への積極的参加に努めました。

#### ◆地域貢献情報

学校給食への地元農産物の提供に係る支援や地域行事への参加に努めました。

各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援に努めました。

### 4. 情報提供活動

組合員だより等のJ A広報誌（望）を発行しました。また、ホームページを活用し、多くの組合員・利用者へ向けてJ Aの最新情報を提供しました。そのほか、毎月第2土曜日を家庭訪問日として設定し、組合員宅への訪問を通じてJ Aへの意見・要望や問題点の解消に努めました。

### 5. リスク管理の状況

#### ◆リスク管理の体制

##### ◇リスク管理の基本方針

組合員・利用者の皆様に安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、経営リスク管理委員会を設置し、以下の事項につき検討を行っています。

- ① 事業・部門別、場所別経営リスクの分類確認に関する事項
- ② 経営諸リスクの整理対策計画に関する事項
- ③ 経営諸リスクの整理対策進捗状況に関する事項
- ④ コンプライアンス態勢の確立に関する事項
- ⑤ コンプライアンス関連の諸問題への対策に関する事項
- ⑥ その他目的達成に必要な事項

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

#### (1) 信用リスク管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

## (2) 市場リスク管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

## (3) 流動性リスク管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## (4) オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

## (5) 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、内部監査・自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、事務リスク管理規程に基づき発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

## (6) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「不測事態対応計画」を策定しています。

## ◆法令等遵守体制

### ◇コンプライアンス基本方針

当組合では、以下のようなコンプライアンスの基本方針を制定し、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

#### (1) 社会的責任と公共的使命の認識

当JAのもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全な事業運営の徹底を図ります。

#### (2) 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を活かしたニーズに適した質の高いサービスの提供を通じて、組合員・利用者及び地域社会の発展に寄与します。

#### (3) 法令やルールの厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に反することのない、公正な事業運営を行います。

#### (4) 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除します。

#### (5) 透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。

### ◇コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、経営リスク管理委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、コンプライアンス統括責任者、担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実行ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談の窓口を設置しています。

### ◇平成 27 年度の取り組み事項

- (1) 個人情報の保護に関する体制整備
- (2) 役員研修会の実施
- (3) コンプライアンス周知活動
- (4) イン트라ネットの整備による個人情報の管理の強化

### ◇平成 28 年度の取り組み事項

- (1) 連続職場離脱の徹底
- (2) 内部監査の充実
- (3) コンプライアンス周知活動
- (4) イン트라ネットの整備による個人情報の管理の強化

## ◆金融ADR制度への対応

### ①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAグループ福岡総合相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0944-32-1300（月～金 8時30分～17時00分））

### ②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ・信用事業

福岡県弁護士会紛争解決センター 天神弁護士センター （電話：092-741-3208）

福岡県弁護士会紛争解決センター 北九州法律相談センター（電話：093-561-0360）

福岡県弁護士会紛争解決センター 久留米法律相談センター（電話：0942-30-0144）

①の窓口またはJAグループ福岡総合相談所（電話：092-711-3855）にお申し出ください。

なお、福岡県弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

#### ・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所 （電話：03-5368-5757）

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構 （電話：本部 03-5296-5031）

（公財）日弁連交通事故相談センター （電話：本部 03-3581-4724）

（公財）交通事故紛争処理センター （電話：東京本部 03-3346-1756）

## ◆金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場にたった勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めます。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆様の誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる早朝・深夜の時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行われるよう役職員研修の充実に努めます。

## ◆個人情報の取扱い方針

### ◇個人情報保護方針

福岡大城農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。  
個人情報とは、法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。
2. 当組合は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を取扱います。  
ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。  
利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。
3. 当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。
4. 当組合は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ役員および委託先を適正に監督します。  
個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。
5. 当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。
6. 当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。
7. 当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。保有個人データとは、法第2条第5項に規定するデータをいいます。
8. 当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取組み、そのための内部体制の整備に努めます。
9. 当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

### ◇情報セキュリティ基本方針

福岡大城農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、遵守することを誓約します。

#### ◆内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 6. 自己資本の状況

### ◆自己資本比率の状況

当 JA では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成 28 年 3 月末における自己資本比率は、20.99%となりました。

### ◆経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 JA の自己資本は、組合員の普通出資のほか、回転出資によっています。

#### ○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	福岡大城農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,009 百万円（前年度 2,031 百万円）

#### ○回転出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	福岡大城農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	62 百万円（前年度 70 百万円）

当 JA は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出して、当 JA が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

#### 【補足説明】

- ・「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」（開示告示）に基づき、直近の 2 事業年度における自己資本比率にかかる定性的な開示項目及び定量的な開示項目について記載する（農協法施行規則）。
- ・記載例は、定性的な開示項目のうち、①自己資本調達手段の概要、②組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要の記載例。
- ・「自己資本調達手段の概要」は、期末現在の自己資本の調達手段を記載する（開示告示）。組合員からの普通出資、回転出資のほか、後配出資、劣後ローンなどがある。改正農協法（平成 28 年 4 月 1 日施行）から回転出資金が削除され、施行日以降は新たな回転出資を受けることはできないが、経過措置により施行の際に現に存する回転出資金は、なお従前の例によるとされている。

## Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

### 1. 決算の状況

#### ◆貸借対照表

(単位：円)

資 産 の 部	平成 26 年度 (平成 27 年 3 月 31 日現在)	平成 27 年度 (平成 28 年 3 月 31 日現在)
科 目	金 額	金 額
( 資 産 の 部 )		
1 信用事業資産	45,516,398,387	46,174,675,865
(1) 現金	178,152,570	220,751,276
(2) 預金	37,913,546,105	39,701,029,354
系統預金	37,896,449,269	39,678,222,569
系統外預金	17,096,836	22,806,785
(3) 有価証券	1,864,183,000	1,145,637,000
国債	1,864,183,000	1,145,637,000
(4) 貸出金	5,550,137,073	5,102,885,723
(5) その他信用事業資産	23,757,476	20,823,361
未収収益	14,927,235	13,703,893
その他の資産	8,830,241	7,119,468
(6) 貸倒引当金	△13,377,837	△16,450,849
2 共済事業資産	8,749,716	8,840,020
(1) 共済貸付金	8,677,421	8,581,013
(2) 共済未収利息	72,295	259,007
3 経済事業資産	949,257,252	1,045,918,821
(1) 受取手形	1,193,753	0
(2) 経済事業未収金	445,137,247	408,163,474
(3) 経済受託債権	457,102,511	579,071,818
(4) 棚卸資産	72,011,985	69,335,032
購買品	70,967,671	68,700,213
印紙・証紙	1,044,314	634,819
(5) その他経済事業資産	10,817,214	16,617,313
(6) 貸倒引当金	△37,005,458	△27,268,816
4 雑資産	200,675,860	234,369,266
5 固定資産	3,158,548,080	3,129,041,664
(1) 有形固定資産	3,144,097,505	3,116,331,529
建物	2,979,810,429	3,153,608,929
機械装置	1,497,335,971	1,394,092,531
土地	1,969,801,721	1,636,126,764
建設仮勘定	19,438,170	0
その他有形固定資産	1,175,018,322	1,185,651,380
減価償却累計額(控除)	△4,497,307,108	△4,253,148,075
(2) 無形固定資産	14,450,575	12,710,135
6 外部出資	1,940,655,100	1,941,555,100
(1) 外部出資	1,940,655,100	1,941,555,100
系統出資	1,873,725,100	1,873,725,100
系統外出資	66,930,000	67,830,000
7 繰延税金資産	20,506,774	28,179,744
資 産 の 部 合 計	51,794,791,169	52,562,580,480



(単位：円)

負債および純資産の部	平成 26 年度 (平成 27 年 3 月 31 日現在)	平成 27 年度 (平成 28 年 3 月 31 日現在)
科 目	金 額	金 額
( 負 債 の 部 )		
1 信用事業負債	44,947,268,657	45,766,180,616
(1) 貯金	44,748,640,245	45,614,629,472
(2) 借入金	121,466,391	81,363,649
(3) その他の信用事業負債	77,162,021	70,187,495
未払費用	11,639,977	13,222,221
その他の負債	65,522,044	56,965,274
2 共済事業負債	300,123,376	273,631,752
(1) 共済借入金	8,677,421	8,581,013
(2) 共済資金	163,933,498	144,599,438
(3) 共済未払利息	72,295	75,390
(4) 未経過共済付加収入	127,440,162	120,375,911
3 経済事業負債	1,376,628,530	1,655,290,309
(1) 経済事業未払金	160,463,759	164,851,143
(2) 経済受託債務	1,066,536,050	1,324,524,654
(3) その他の経済事業負債	149,628,721	165,914,512
4 雑負債	131,862,589	66,571,122
(1) 未払法人税等	27,000,000	13,000,000
(2) その他の負債	104,862,589	53,571,122
5 諸引当金	129,193,265	149,776,059
(3) 賞与引当金	23,650,000	25,600,000
(4) 退職給付引当金	83,736,265	93,660,059
(5) 役員退職慰労引当金	21,807,000	30,516,000
6 繰延税金負債	0	0
7 再評価に係る繰延税金負債	342,769,658	255,331,480
負債の部合計	47,227,846,075	48,166,781,338
( 純 資 産 の 部 )		
1 組合員資本	3,745,040,384	3,822,052,359
(1) 出資金	2,030,877,000	2,008,936,000
(2) 回転出資金	105,737,078	133,678,362
(3) 利益剰余金	1,627,933,306	1,700,102,997
①利益準備金	1,130,000,000	1,160,000,000
②その他利益剰余金	497,933,306	540,102,997
損害補填目的積立金	40,000,000	40,000,000
施設整備目的積立金	228,000,000	228,000,000
固定資産現存目的積立金	70,000,000	0
当期末処分剰余金	159,933,306	272,102,997
(うち当期剰余金)	(87,736,785)	(121,801,236)
(4) 処分未済持分	△19,507,000	△20,665,000
2 評価・換算差額等	821,904,710	573,746,783
(1) その他有価証券評価差額金	47,888,735	33,756,558
(2) 土地再評価差額金	774,015,975	539,990,225
純資産の部合計	4,566,945,094	4,395,799,142
負債および純資産の部合計	51,794,791,169	52,562,580,480

◆損益計算書

(単位：円)

科目	26年度 (平成27年3月31日現在)	27年度 (平成28年3月31日現在)
事業総利益	1,231,719,495	1,251,530,371
信用事業収益	366,685,784	366,265,336
資金運用収益	344,390,064	335,408,118
役務取引等収益	12,185,337	14,059,991
その他経常収益	10,110,383	16,797,227
信用事業費用	55,179,996	52,772,211
資金調達費用	21,755,381	22,862,940
役務取引等費用	4,461,902	4,697,379
その他経常費用	28,962,713	25,211,892
信用事業総利益	311,505,788	313,493,125
共済事業収益	325,230,920	326,222,975
共済事業費用	20,261,556	22,477,050
共済事業総利益	304,969,364	303,745,925
購買事業収益	2,131,446,081	2,099,367,300
購買事業費用	1,862,845,240	1,818,146,245
購買事業総利益	268,600,841	281,221,055
販売事業収益	240,365,166	229,760,769
販売事業費用	60,265,300	59,608,460
販売事業総利益	180,099,866	170,152,309
農業倉庫事業収益	307,606	52,818
農業倉庫事業費用	1,268,721	1,588,641
農業倉庫事業総利益	△961,115	△1,535,823
加工事業収益	713,150	799,492
加工事業費用	120,877	277,094
加工事業総利益	592,273	522,398
利用事業収益	51,819,684	49,574,264
利用事業費用	2,216,921	2,100,559
利用事業総利益	49,602,763	47,473,705
カントリー・大豆事業収益	224,317,231	239,441,243
カントリー・大豆事業費用	89,879,449	98,841,151
カントリー・大豆事業総利益	134,437,782	140,600,092
葬祭事業収益	0	27,177,210
葬祭事業費用	0	15,416,648
葬祭事業総利益	0	11,760,562
指導事業収入	21,946,297	20,648,553
指導事業費用	39,074,364	36,551,530
指導事業収支差額	△17,128,067	△15,902,977
事業管理費	1,146,225,888	1,186,161,409
人件費	709,240,449	750,682,030
業務費	94,229,701	100,501,498
諸税負担金	96,205,826	83,489,159
施設費	239,103,824	246,510,006
その他事業管理費	7,446,088	4,978,716
事業利益	85,493,607	65,368,962
事業外収益	51,430,376	49,957,990
事業外費用	431,390	419,324
経常利益	136,492,593	114,907,628
特別利益	40,723,000	30,507,913
特別損失	67,851,683	342,965,844
税引前当期利益	109,363,910	0
税引前当期損失	0	197,550,303
法人税住民税及び事業税	28,801,487	14,081,926
法人税等調整額	△7,174,362	△89,830,993
当期剰余金	87,736,785	△121,801,236

当期首繰越剰余金	58,587,184	59,878,483
土地再評価差額金取崩額	13,609,337	234,025,750
固定資産減損積立金取崩額	0	100,000,000
当期末処分剰余金	159,933,306	272,102,997

○平成 26 年度注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種類	評価基準及び評価方法
その他有価証券 (時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券 (時価のないもの)	移動平均法による原価法 なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種類	評価基準及び評価方法
購買品	売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
販売品	売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
印紙、証紙	個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

①建物

- a) 平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したもの・・・旧定率法
- b) 平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの・・・旧定額法
- c) 平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したもの・・・定額法

②建物以外

- a) 平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの・・・旧定率法
- b) 平成 19 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までに取得したもの  
・・・定率法(250%定率法)
- c) 平成 24 年 4 月 1 日以後に取得したもの・・・定率法(200%定率法)

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産・・・定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり経常しています。

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む。)については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した金額を計上しています。

破綻懸念先債権のうち 5,000 万円以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。また、5,000 万円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当期に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,010,374,546円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 土地	(圧縮記帳累計額)	5,366,073 円
(種類) 建物	(圧縮記帳累計額)	650,425,011 円
(種類) 建物付属設備	(圧縮記帳累計額)	90,062,855 円
(種類) 構築物	(圧縮記帳累計額)	269,622,767 円
(種類) 機械装置	(圧縮記帳累計額)	776,106,048 円
(種類) 車両運搬具	(圧縮記帳累計額)	2,268,026 円
(種類) 器具備品	(圧縮記帳累計額)	216,523,766 円

2. 担保に供されている資産

以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類) 預金	(金額)	1,000,000,000 円
---------	------	-----------------

3. 役員に対する金銭債権債務

・ 理事及び監事に対する金銭債権の総額	(金額)	10,630,534 円
・ 理事及び監事に対する金銭債務の総額	(金額)	0 円

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は104,378,050円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)

種類	残高
破綻先債権	281,109
延滞債権	104,096,941
3ヵ月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合計	104,378,050

注1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

注3：3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金（注1及び注2に掲げるものを除く。）をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放

棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1から注3までに掲げるものを除く。）をいう。

#### 5. 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

・再評価の方法	固定資産税評価額に基づく再評価
・再評価の年月日	平成11年3月31日
・再評価を行った事業用土地の今期決算における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額	<u>903,185,902 円</u>

### IV. 金融商品に関する注記

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、株式等の有価証券による運用を行っています。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

##### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

###### ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

###### ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇(減少)したものと想定した場合には、経済価値が6,782,416減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

###### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性

の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	37,913,546,105	37,865,324,683	△48,221,422
有価証券	1,864,183,000	1,864,183,000	—
その他有価証券	1,864,183,000	1,864,183,000	—
貸出金	5,550,137,073		
貸倒引当金	△13,377,837		
貸倒引当金控除後	5,536,759,236	5,707,729,092	170,969,856
資産計	45,314,488,341	45,437,236,775	122,748,434
貯金	44,748,640,245	44,719,733,302	△28,906,943
負債計	44,748,640,245	44,719,733,302	△28,906,943

注1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資	1,940,655,100

## (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	37,896,449,269	0	0	0	0	0
有価証券	700,000,000	300,000,000	500,000,000	0	0	300,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	(うち 700,000,000)	(うち 300,000,000)	(うち 500,000,000)	(うち0)	(うち0)	(うち 300,000,000)
貸出金	1,345,981,978	582,020,148	517,868,766	378,601,095	324,032,646	2,371,198,383
合計	39,942,431,247	882,020,148	1,017,868,766	378,601,095	324,032,646	2,671,198,383

注1：貸出金のうち、当座貸越133,421,391円については「1年以内」に含めています。

注2：貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等30,434,057円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

## (5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	39,174,732,557	3,892,502,084	1,363,623,996	169,936,442	147,845,166	0
合計	39,174,732,557	3,892,502,084	1,363,623,996	169,936,442	147,845,166	0

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## V. 有価証券に関する注記

## 1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

## (1) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

種 類	取得価額 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時価)	評価差額
貸借対照表計上額が取得 価額又は償却原価を超え るもの	国 債 1,798,401,770	1,864,183,000	65,781,230
合 計	1,798,401,770	1,864,183,000	65,781,230

なお、評価差額から税効果部分を控除した額を純資産の部の「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

## VI. 退職給付に関する注記

## 1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

## 2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	87,816,568円
退職給付費用	9,761,994円
退職給付の支払額	△13,842,297円
期末における退職給付引当金	83,736,265円

なお、退職給付費用に、特定退職共済制度への拠出金24,866,000円は含まれていません。

3. 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	542,649,125 円
特定退職共済制度	△458,912,860 円
未積立退職給付債務	83,736,265 円
退職給付引当金	83,736,265 円

4. 簡便法で計算した退職給付費用

退職給付費用	9,761,994 円
--------	-------------

5. 特例業務負担金の将来見込額（施行規則第 130 条第 2 項）

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため提出した特例業務負担金 9,038,255 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 26 年 3 月末現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、132,333,000 円となっています。

Ⅶ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

○繰延税金資産

退職給付引当金	33,238,008 円
睡眠貯金	22,776,264 円
減価償却超過額	22,238,625 円
減損損失（土地）	11,261,930 円
ハウスリース前受収益	18,417,484 円
その他	35,589,314 円
繰延税金資産小計	143,521,625 円
評価性引当額	△92,997,412 円
繰延税金資産合計（A）	50,524,213 円

○繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△12,124,944 円
有価証券評価益	△17,892,495 円
繰延税金負債合計（B）	△30,017,439 円

繰延税金資産の純額（A）＋（B） 20,506,774 円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.2%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.93%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△11.33%
住民税均等割等	2.87%
評価性引当額の増減	△6.29%
その他	5.40%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.78%



○平成 27 年度注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種類	評価基準及び評価方法
その他有価証券 (時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券 (時価のないもの)	移動平均法による原価法 なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種類	評価基準及び評価方法
購買品	売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
販売品	売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
印紙、証紙	個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

①建物

- a) 平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したもの・・・旧定率法
- b) 平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの・・・旧定額法
- c) 平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したもの・・・定額法

②建物以外

- a) 平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの・・・旧定率法
- b) 平成 19 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までに取得したもの  
・・・定率法(250%定率法)
- c) 平成 24 年 4 月 1 日以後に取得したもの・・・定率法(200%定率法)

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産・・・定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む。)については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した金額を計上しています。

破綻懸念先債権のうち 5,000 万円以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。また、5,000 万円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当期に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自

己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,143,936,821円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 土地	(圧縮記帳累計額)	5,366,073 円
(種類) 建物	(圧縮記帳累計額)	715,912,625 円
(種類) 建物付属設備	(圧縮記帳累計額)	140,888,790 円
(種類) 構築物	(圧縮記帳累計額)	277,464,200 円
(種類) 機械装置	(圧縮記帳累計額)	768,686,341 円
(種類) 車両運搬具	(圧縮記帳累計額)	2,268,026 円
(種類) 器具備品	(圧縮記帳累計額)	233,350,766 円

2. 担保に供されている資産

以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類) 預金	(金額)	1,000,000,000 円
---------	------	-----------------

3. 役員に対する金銭債権債務

・ 理事及び監事に対する金銭債権の総額	(金額)	15,684,564 円
・ 理事及び監事に対する金銭債務の総額	(金額)	0 円

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は61,085,762円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)

種類	残高
破綻先債権	5,220,173
延滞債権	55,865,589
3ヵ月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合計	61,085,762

注1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

注3：3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金（注1及び注2に掲げるものを除く。）をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1から注3までに掲げるものを除く。）をいう。

## 5. 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成11年3月31日
- ・再評価を行った事業用土地の今期決算における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額 459,735,803 円

## IV. 損益計算書に関する注記

### 1. 固定資産の減損会計

当期において、以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用途	種 類	その他
久留米市城島町浮島	遊休	土 地	旧浮島支所、倉庫
久留米市城島町下田	遊休	土 地	旧下田支所、倉庫
大川市大字中古賀	遊休	土 地	三又農業倉庫

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支店を基本にグルーピングし、経済事業関連施設については同種の施設単位でグルーピングしております。営農関連施設及び本店については、JA全体の共用資産としております。遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。

旧浮島支所敷地・旧下田支所敷地・三又農業倉庫敷地は、回収可能額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（4,633,875円）として特別損失に計上しました。

その内訳は、以下のとおりです。

場 所	種 類	減損金額
久留米市城島町浮島 (旧浮島支所、倉庫)	土 地	1,175,992 円
	合 計	1,175,992 円
久留米市城島町下田 (旧下田支所、倉庫)	土 地	1,321,999 円
	合 計	1,321,999 円
大川市大字中古賀 (三又農業倉庫)	土 地	2,135,884 円
	合 計	2,135,884 円
合 計		4,633,875 円

### 2. 特別損失に関する注記

旧大川支店の売却および新大川支店の建設等により、以下のとおり特別損失を計上しました。

#### (1) 主な売却した資産の概要

場 所	用 途	種 類
大川市大字酒見 200 他	旧大川支店・大川給油所	土地・建物

#### (2) 当該売却等にかかる特別損失の内訳

①固定資産処分損	154,902 千円
大川土地売却損	136,056 千円
大川建物売却損	206 千円
城島土地売却損	2,196 千円
その他固定資産処分損	16,444 千円
②固定資産圧縮損	158,135 千円
大川支店及び給油所	139,982 千円 (買換資産)
ハウスリース	18,153 千円 (補助金と同額)
③臨時損失	25,295 千円 (施設解体費用、台風被害修理等)
④減損損失	4,634 千円
合 計	342,966 千円

### (3) 土地再評価\*<sup>1</sup>に係る経理処理

この度、当該土地の一部を売却したため、土地の再評価を行った際に簿価が上昇した分だけ処分損が発生し、当期剰余金はマイナスとなっておりますが、再評価時に計上した繰延税金負債及び土地再評価差額金がそれぞれ法人税等調整額及び未処分剰余金（差額金の取崩し）として計上されておりますので、結果として当期末処分剰余金はプラスに転じています。

特別利益	30,508千円
特別損失	342,966千円
税引前当期剰余金	▲197,550千円
△法人税・住民税等	▲75,749千円
うち法人税等	14,082千円
うち法人税等調整額	▲89,831千円* <sup>2</sup>
当期剰余金	▲121,801千円
当期首繰越剰余金	59,878千円
土地再評価差額金取崩額	234,026千円* <sup>3</sup>
目的積立金取崩額	100,000千円
当期末処分剰余金	272,103千円

※1・・・平成11年に、「土地の再評価に関する法律」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき土地の再評価を行っています。このとき、当該再評価差額に係る税金相当額を、法定実効税率30.6%を乗じることで算出し、再評価に係る繰延税金負債を負債の部に計上し、これを控除した額を、土地再評価差額金として純資産の部に計上しています。（前項「貸借対照表に関する注記 事業用土地の再評価」参照）

※2・・・再評価時に計上していた繰延税金負債を取り崩して法人税等調整額に反映させています。

※3・・・再評価時に純資産に計上していた土地再評価差額金を取り崩しています。

## V. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、株式等の有価証券による運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、

「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.03%上昇したものと想定した場合には、経済価値が514,549円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	39,701,029,354	39,689,536,548	△11,492,806
有価証券	1,145,637,000	1,145,637,000	—
その他有価証券	1,145,637,000	1,145,637,000	—
貸出金	5,102,885,723		
貸倒引当金	△16,450,849		
貸倒引当金控除後	5,086,434,874	5,270,529,122	184,094,248
資産計	45,933,101,228	46,105,702,670	172,601,442
貯金	45,614,629,472	45,621,414,978	6,785,506
負債計	45,614,629,472	45,621,414,978	6,785,506

注1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

### (2) 金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

#### ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

#### ③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### 【負債】

#### ① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品  
 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。  
 (単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資	1,941,555,100

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	39,678,222,569	0	0	0	0	0
有価証券	300,000,000	500,000,000	0	0	0	300,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	(うち 300,000,000)	(うち 500,000,000)	(うち0)	(うち0)	(うち0)	(うち 300,000,000)
貸出金	2,240,925,232	542,269,564	407,331,259	358,025,934	256,987,392	2,240,925,232
合計	41,263,051,871	1,042,269,564	407,331,259	358,025,934	256,987,392	2,540,925,232

注1：貸出金のうち、当座貸越134,932,235円については「1年以内」に含めています。

注2：貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等12,517,040円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

- (5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	41,322,328,515	2,628,562,304	1,379,911,939	142,664,961	141,161,753	0
合計	41,322,328,515	2,628,562,304	1,379,911,939	142,664,961	141,161,753	0

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## VI. 有価証券に関する注記

### 1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

- (1) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

種 類	取得価額 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時価)	評価差額	
貸借対照表計上額が取得 価額又は償却原価を超え るもの	国 債	1,099,268,102	1,145,637,000	46,368,898
合 計		1,099,268,102	1,145,637,000	46,368,898

なお、評価差額から税効果部分を控除した額を純資産の部の「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

### 2. 売却した有価証券

当年度中に売却した有価証券は次のとおりです。

- (1) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

種 類	売却額	売却益	評価差額
国 債	711,045,000	11,325,814	0
合 計	711,045,000	11,325,814	0

なお、評価差額から税効果部分を控除した額を純資産の部の「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

## VII. 退職給付に関する注記

### 1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

### 2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	83,736,265 円
退職給付費用	48,447,926 円
退職給付の支払額	△11,238,018 円
特定退職共済制度への拠出金	△27,286,114 円
期末における退職給付引当金	93,660,059 円

### 3. 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	531,024,229 円
特定退職共済制度	△437,364,170 円
未積立退職給付債務	93,660,059 円
退職給付引当金	93,660,059 円

### 4. 退職給付に関する損益

退職給付費用	48,447,926 円
--------	--------------

### 5. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 9,132,492 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 28 年 3 月末現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、134,164,000 円となっています。

## VIII. 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

○繰延税金資産	
睡眠貯金	31,411,626 円
退職給付引当金	25,475,536 円
減価償却超過額	10,136,795 円
減損損失（土地）	11,261,930 円
ハウスリース前受収益	21,300,412 円
その他	33,036,047 円
繰延税金資産小計	132,622,346 円
評価性引当額	△79,705,318 円
繰延税金資産合計（A）	52,917,028 円
○繰延税金負債	
全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△12,124,944 円
有価証券評価差額金	△12,612,340 円
繰延税金負債合計（B）	△24,737,284 円

繰延税金資産の純額（A）＋（B） 28,179,744 円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

### 2. 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

当期損失を計上しているので省略する。

## ◆剰余金処分計算書

(単位：円)

	26年度	27年度
1. 当期末処分剰余金	159,933,306	272,102,997
2. 剰余金処分数額	100,054,823	215,964,605
(1) 利益準備金への繰入	30,000,000	30,000,000
(2) 任意積立金の積立	30,000,000	150,000,000
うち固定資産減損積立金	30,000,000	0
新会計等制度改正対策積立	0	150,000,000
(1) 出資に対する配当額	10,053,835	5,964,015
(2) 事業分量配当	30,000,988	30,000,590
うち回転出資金への出資	29,212,419	0
4. 次期繰越剰余金	59,878,483	56,138,392

(注 H26 年)

- 1 出資配当平成 26 年は年 0.5%、平成 27 年は 0.3%の割合である。
- 2 事業分量配当の基準は次のとおりである (※ 1)
- 3 次期繰越剰余金には、営農指導、生活、文化改善の事業の費用に充てるための繰越額、15,000,000 円が含まれている。

(※ 1 平成 26 年) 事業分量配当の基準は以下の通りである。

・定期性貯金平均残高	1,000 円に	0.198 円	・園芸販売高	1,000 円に	0.88 円
・受入貸付金利息	1,000 円に	67.93 円	・特産販売高	1,000 円に	0.70 円
・長期共済保有高	10,000 円に	0.45 円	・米検査数量	1kg に	0.30 円
・年金共済保有高	10,000 円に	12.35 円	・麦検査数量	1kg に	0.33 円
・肥料供給高	1,000 円に	9.9 円	・大豆検査数量	1kg に	0.26 円
・農薬供給高	1,000 円に	8.6 円			
・その他生産資材供給高	1,000 円に	4.3 円			

(※ 1 平成 27 年) 事業分量配当の基準は以下の通りである。

・定期性貯金平均残高	1,000 円に	0.200 円	・園芸販売高	1,000 円に	0.95 円
・受入貸付金利息	1,000 円に	76.33 円	・特産販売高	1,000 円に	0.95 円
・長期共済保有高	10,000 円に	0.47 円	・米検査数量	1kg に	0.315 円
・年金共済保有高	10,000 円に	11.2 円	・麦検査数量	1kg に	0.25 円
・肥料供給高	1,000 円に	9.2 円	・大豆検査数量	1kg に	0.26 円
・農薬供給高	1,000 円に	7.0 円			
・その他生産資材供給高	1,000 円に	4.8 円			

## 2. 財務諸表の正確性等にかかる確認

私は、平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

- ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成 28 年 7 月 1 日  
福岡大城農業協同組合

代表理事組合長 添島 喜久



### 3. 最近の5事業年度の主要な経営指標

※全て単位以下の数字は四捨五入して表示しております  
(単位：百万円、人、%)

項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
経常収益(事業収益)	3,732	3646	11,559	11,087	10,821
信用事業収益	410	401	390	367	366
共済事業収益	353	357	335	325	326
農業関連事業収益	1,997	1979	9,888	9,548	9,424
その他事業収益	972	909	946	847	704
経常利益	191	163	166	136	115
当期剰余金	143	92	18	88	△121
出資金 (出資口数)	1,754 (1,754)	2,073 (2,073)	2,057 (2,057)	2,031 (2,031)	2,009 (2,009)
純資産額	4,435	4,573	4,532	4,567	4,396
総資産額	52,642	52,564	51,904	51,795	52,563
貯金等残高	45,769	45,428	44,690	44,749	45,615
貸出金残高	7,433	6,922	6,017	5,550	5,103
有価証券残高	2,531	2,217	2,185	1,864	1,146
剰余金配当金額	67	40	40	40	36
出資配当額	17	10	10	10	6
事業利用分量配当額	50	30	30	30	30
職員数	155	148	148人	143人	142
単体自己資本比率	23.33%	23.83%	24.72%	22.09%	20.99%

(注)

- ・当期剰余金は、銀行等の当期利益に該当するものです。
- ・「単体自己資本比率」は「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成24年度以前は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

### 4. 利益総括表

(単位：百万円)

項目	26年度	27年度
資金運用収支	323	312
役務取引等収支	8	9
その他信用事業収支	△19	△8
信用事業粗利益	312	313
信用事業粗利益率	0.68%	0.79%
事業粗利益	1,232	1,252
事業粗利益率	2.16%	2.14%

注) 信用事業粗利益率=信用事業粗利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100  
事業粗利益率=事業粗利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

### 5. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項目	26年度			27年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	44,662	307	0.69%	44,552	292	0.66%
うち預金	36,962	173	0.47%	37,986	180	0.47%
うち有価証券	1,863	32	1.72%	1,110	20	1.80%
うち貸出金	5,837	102	1.74%	5,456	92	1.69%
資金調達勘定	44,612	22	0.05%	44,889	23	0.05%
うち貯金・定期積金	44,461	21	0.05%	44,768	22	0.05%
うち借入金	151	1	0.66%	121	1	0.82%
総資金利ざや	—	—	△0.04%	—	—	△0.08

(注) 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)  
経費率=信用部門の事業管理費/資金調達勘定(貯金・定期積立金+借入金)平均残高

## 6. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目	26度増減額	27度増減額
受取利息	△18	△16
うち貸出金	△16	△10
うち有価証券	△4	△13
うち預金	2	7
支払利息	2	1
うち貯金・定期積金	2	1
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	0	0
差引	△16	△8

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は農林中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

## 7. 自己資本の充実の状況

以下で使用している用語については、38ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください

(単位：百万円)

項目	26年度	経過措置による 不算入額	27年度	経過措置による 不算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累計的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,628		3,652	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,031		2,009	
うち、再評価積立金の額	0		0	
うち、利益剰余金の額	1,628		1,700	
うち、外部流出予定額(△)	11		36	
うち、上記以外に該当するものの額	△20		△21	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	19		18	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	19		18	
うち、適格引当金コア資本算入額	0		0	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	70		62	
うち、回転出資金の額	70		62	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	452		286	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	4,170		4,018	
コア資本にかかる調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く）の額の合計額	2	8	5	8
うち、のれんに係るものの額	0	0	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	2	8	5	8

項 目	26年度	経過措置による 不算入額	27年度	経過措置による 不算入額
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く）の額	0	0	0	0
適格引当金不足額	0	0	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0	0	0
前払年金費用の額	0	0	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額	0	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0	0	0
特定項目に係る10パーセント基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	0	0	0	0
特定項目に係る15パーセント基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0	0
うち繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	0	0	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2	0	5	0
自己資本				
自己資本の額 【(イ) - (ロ)】 (ハ)	4,167		4,013	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	16,687		17,018	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,420		△1,742	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く）	8		8	
うち、繰延税金資産	0		0	
うち、前払年金費用	0		0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	2,545		2,545	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	1,116		795	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除した得た額	2,178		2,093	
信用リスク・アセット調整額	0		0	

項 目	26年度	経過措置による 不算入額	27年度	経過措置による 不算入額
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0		0	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	18,865		19,111	
自己資本比率				
自己資本比率 【(ハ) / (二)】	22.09%		20.99%	

(注)

1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあたっては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額」の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

#### ◆自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
自己資本の額	『コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額（経過措置適用後の額）』のことであり、
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことであり、
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことであり、
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものであり、
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことであり、国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債券売却損・償還損・償却、役員取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことであり、
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことであり、
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことであり、
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さい金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことであり、
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことであり、
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことであり、
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。

用語	内容
信用補完機能を持つ I/O ストリップス	信用補完機能を持つ I/O ストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下 200 ベーシスポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律 2% (0.01% が 1 ベーシスポイント) 上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1 パーセンタイル値・99 パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、期間ごとの金利の 1 年前との変化幅のデータを最低 5 年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の 1% 目もしくは 99% 目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本に対して 20% を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、金融庁や行政等が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

## ◆自己資本の充実度に関する事項

◇信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳 (単位: 百万円)

信用リスク・アセット	26年度			27年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,804	0	0	1,105	0	0
我が国の地方公共団体向け	1,085	0	0	948	0	0
地方公共団体金融機関向け	0	0	0			
我が国の政府関係機関向け	0	0	0			
地方三公社向け	0	0	0			
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	37,916	7,583	303	39,704	7,941	318
法人等向け	369	358	14	334	310	12
中小企業等向け及び個人向け	528	269	11	475	246	10
抵当権付住宅ローン	18	6	0	11	4	0
不動産取得等事業向け	10	10	0	7	7	0
三月以上延滞等	55	39	2	44	23	0
信用保証協会等保証付	2,448	239	10	2,254	219	9
共済約款貸付	9	0	0	9	0	0
出資等	268	268	11	269	269	11
他の金融機関等の対象資本調達手段	2,373	5,934	237	2,373	5,934	237
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	0	0	0	0	0	0
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額を算入・不算入となるもの	0	△1,420	△57	0	△1,742	△70
上記以外	3,745	3,401	136	3,770	3,806	154
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	0	0	0	0	0	0
CVAリスク相当額 ÷ 8%	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
信用リスク・アセットの額の合計額	50,628	16,687	667	51,701	17,018	681

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであり。
3. 「出資等」とは、出資エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
4. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証がまたはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額

(単位：百万円)

26年度		27年度	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
2,178	87	2,093	84

(注)

1. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

◇所要自己資本額

(単位：百万円)

26年度		27年度	
リスク・アセット等 (分母) 合計 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	リスク・アセット等 (分母) 合計 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
18,865	755	19,114	764

◆信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

◇信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:百万円)

	26年度			27年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
信用リスク期末残高	50,628	5,422	1,804	51,727	4,972	1,105
信用リスク平均残高	46,401	5,840	1,863	46,465	5,311	1,101

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:百万円)

	26年度			27年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
国内	50,628	5,422	1,804	51,727	4,972	1,105
国外	0	0	0	0	0	0
合計	50,628	5,422	1,804	51,727	4,972	1,105

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:百万円)

	26年度			27年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高			
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
法人	農業	199	199	0	74	74	0
	林業	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	8	0	14	14	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	40,294	701	0	42,081	701	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	3	3	0	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	1,090	1,090	0	2,056	951	1,105
	その他	285	17	0	566	297	0
個人	3,336	3,179	0	3,088	2,934	0	
その他	3,192	0	0	3,848	1	0	
合計	48,396	5,189	0	51,727	4,972	1,105	

(注) 1,105

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。
2. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。



◇信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:百万円)

	26 年度			27 年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
1 年以下	38,026	632	700	40,684	598	302
1 年超 3 年以下	2,374	270	803	938	436	502
3 年超 5 年以下	639	639	0	772	772	0
5 年超 7 年以下	1,036	1,036	0	695	394	301
7 年超 10 年以下	1,327	1,026	301	1,016	1,016	0
10 年超	1,759	1,759	0	1,736	1,736	0
期限の定めのないもの	2,081	59	0	5,886	20	0
合 計	47,242	5,421	1,804	51,727	4,972	1,105

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇3 月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳

(単位:百万円)

	26 年度	27 年度
国 内	53	44
国 外	0	0
合 計	53	44

(注)

1. 「3 月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウエイトが 150% となったエクスポージャーを含めています。

◇3 月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳

(単位:百万円)

		26 年度	27 年度
法 人	農業	0	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0
	その他	0	3
個 人		52	41
合 計		52	44

(注)

1. 「3 月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、及び外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウエイトが 150% となったエクスポージャーを含めています。



◇貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	26年度					27年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	21	19	—	21	19	19	18	0	19	18
個別貸倒引当金	28	31	0	28	31	31	26	0	31	26
国 内	28	31	0	28	31	31	26	0	31	26
国 外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法										
農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本国政府・地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個 人	28	31	0	28	31	31	26	0	31	26

◇貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	26年度	27年度
法		
農業	0	0
林業	0	0
水産業	0	0
製造業	0	0
鉱業	0	0
建設・不動産業	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
運輸・通信業	0	0
人		
金融・保険業	0	0
卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
日本国政府・地方公共団体	0	0
その他	0	0
個 人	0	0
合 計	0	0

◇ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		26年度			27年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク 削減効果勘 案後残高	リスク・ウェイト 0%	0	3,076	3,076	0	2,282	2,282
	リスク・ウェイト 2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 10%	0	2,387	2,387	0	0	0
	リスク・ウェイト 20%	0	37,921	37,921	0	39,708	39,708
	リスク・ウェイト 35%	0	18	18	0	11	11
	リスク・ウェイト 50%	0	14	14	0	22	22
	リスク・ウェイト 75%	0	358	358	0	475	475
	リスク・ウェイト 100%	0	5,886	5,886	0	6,097	6,097
	リスク・ウェイト 150%	0	1,515	1,515	0	1,501	1,501
	リスク・ウェイト 200%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 250%	0	179	179	0	179	179
	その他	0	2	2	0	2,259	2,259
	リスク・ウェイト 1250%	0	0	0	0	0	0
	計	0	51,356	51,356	0	52,534	52,534

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

◆信用リスク削減手法に関する事項

◇ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

◇ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	26 年度			27 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジッ ト・デリバ ティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジッ ト・デリバ ティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	7	0	0	16	0	0
中小企業等及び個人向け	104	2	0	84	2	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
3 月以上延滞等	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0	0	0
上記以外	147	0	0	131	0	0
合計	258	2	0	231	2	0

(注)

1. 「3 月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが 150%になったエクスポージャーのことであります。
2. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

◆出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

◇出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する運用会議を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社に

については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	26年度		27年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	1,941	1,941	1,942	1,942
合計	1,941	1,941	1,942	1,942

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

該当する取引はありません。

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関係会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

◆金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。当組合では、市場金利が上下に0.3%変動した時に受ける金利リスク量を算出することとしています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当組合では、普通貯金等の額の50%相当額を0~5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（▲）

◇金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	26年度	27年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△7	△1

## Ⅷ. 直近2事業年度における事業の実績

### 1. 信用事業

#### ◆貯金に関する指標

##### ①科目別貯金平均残高

(単位：百万円)

種類	26年度	27年度	増減
流動性貯金	15,953(35.8%)	17,385(38.1%)	1,432
定期性貯金	28,536(64.2%)	28,213(61.8%)	△323
その他の貯金	28(0.0%)	15(0.0%)	△13
小計	44,518(100%)	45,614(100%)	1,096
譲渡性貯金	0(0%)	0	0
合計	44,518(100%)	45,614(100%)	1,096

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金  
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金  
 3. ( )内は構成比です

##### ②定期貯金残高

(単位：百万円)

種類	26年度	27年度	増減
定期貯金	27,960(97.4%)	28,213(61.8%)	253
うち固定自由金利定期	27,236(99.9%)	27,550(99.9%)	314
うち変動自由金利定期	16(0.0%)	16(0.0%)	0
定期積金	704(2.5%)	646(2.2%)	△58

- (注) 1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金  
 2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金  
 3. ( )内は構成比です。

#### ◆貸出金に関する指標

##### ①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種類	26年度	27年度	増減
手形貸付	609	563	△46
証書貸付	4,376	4,043	△333
当座貸越	152	146	△6
割引手形	0	0	0
合計	5,137	4,752	△385

##### ②貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円)

種類	26年度	27年度	増減
固定金利貸出	4,323(77.9%)	3,685(72.2%)	△325
変動金利貸出	1,227(22.1%)	1,417(27.8%)	18
合計	5,550(100%)	5,102(100%)	△307

- (注) ( )内は構成比です。

### ③貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	26年度	27年度	増減
貯金・定期積金等	318	316	△2
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	209	200	△9
小計	527	516	△11
農業信用基金協会保証	2,443	2,250	△193
その他保証	89	82	△7
小計	2,532	2,332	△200
信用	2,489	2,253	△236
合計	5,550	5,102	△448

### ④債務保証見返額の担保別内訳

該当する取引はありません。

### ⑤貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

種類	26年度	27年度	増減
設備資金	3,996(72%)	3,598(70.5%)	△398
運転資金	1,554(28%)	1,504(29.5%)	△50
合計	5,550(100%)	5,102(100%)	△448

### ⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

種類	26年度	27年度	増減
農業	351(6.3%)	349(6.8%)	△2
林業	0(0%)	0(0%)	0
水産業	0(0%)	0(0%)	0
製造業	105(1.9%)	100(1.9%)	△5
鉱業	40(0.7%)	23(0.4%)	△17
建設業	47(0.8%)	51(1.0%)	4
電気・ガス・熱供給・水道業	3(0.0%)	3(0.0%)	0
運輸・通信業	22(0.4%)	21(0.4%)	△1
卸売・小売・飲食業	17(0.3%)	14(0.2%)	△3
金融・保険業	769(13.8%)	767(15.0%)	△2
不動産業	0(0%)	0(0%)	0
サービス業	487(8.7%)	200(3.9%)	△287
地方公共団体	1,084(19.5%)	947(18.5%)	△137
その他	2,625(47.6%)	2,627(51.3%)	2
合計	5,550(100%)	5,102(100%)	△448

(注) ( ) 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

## ⑦主要な農業関係の貸出金残高

### (ア) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	26年度	27年度	増 減
農 業	746	747	1
穀 作	7	7	0
野菜・園芸	84	84	0
果樹・樹園農業	1	1	0
工 芸 作 物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	4	5	1
養鶏・養卵	0	0	0
養 蚕	0	0	0
その他農業	650	650	0
農業関連団体等	0	0	0
合 計	746	747	1

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。  
 なお、上記⑥の貸出金の業種残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者が含まれます。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）の子会社等が含まれています。

### (イ) 資金種類別

#### 〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	26年度	27年度	増 減
プロパー資金	377	377	0
農業制度資金	369	370	1
農 業 近 代 化 資 金	186	187	1
そ の 他 制 度 資 金	183	183	0
合 計	746	747	1

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融通しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは②のみを対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

#### 〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	26年度	27年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	53	22	△31
その他	67	59	△8
合 計	120	81	△39

- (注) 1. 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

## ⑧リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	26年度	27年度	増減
破綻先債権額	0	5	5
延滞債権額	104	56	△48
3ヶ月以上延滞債権	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合計	104	61	△43

### (注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸出金償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

### 2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

### 3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

### 4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

## ⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	34	20	4	0	24
危険債権	27	15	12	0	27
要管理債権	0	0	0	0	0
小計	61	35	16	0	51
正常債権	5,052				
合計	5,108				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

### ①破産更生債権およびこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

### ②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

### ③要管理債権

3ヶ月以上延滞貸出債権および条件緩和債権

### ④正常債権

上記以外の債権

## ⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。



### ⑪貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

区分	26年度					27年度				
	期首 残高	期中 増加 高	期中減少高		期末 残高	期首 残高	期中 増加 高	期中減少高		期末 残高
			目的 使用	その 他				目的 使用	その 他	
一般貸倒引当金	21	19		21	19	19	18		19	18
個別貸倒引当金	28	31	0	28	31	31	26	0	31	26
合計	49	50	0	49	50	50	44	0	50	44

### ⑫貸出金償却の額

(単位：百万円)

	26年度	27年度	増減
貸出金償却額	0	0	0

(注) 上記の貸出金償却額は売却損を含んでいます。

### ◆為替

#### ①内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種類		26年度		27年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	12	47	12	48
	金額	6,882	10,487	6,080	10,643
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	33	3	29	2
雑為替	件数	0	0	0	0
	金額	20	6	29	4
合計	件数	12	47	12	48
	金額	6735	10,496	6,138	10,649

#### ①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

	26年度	27年度	増減
国債	1,863	1,110	△753
地方債	0	0	0
政府保証債	0	0	0
金融債	0	0	0
短期社債	0	0	0
社債	0	0	0
株式	0	0	0
受益証券	0	0	0
合計	1,863	1,110	△753

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

#### ②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

### ③有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定 めのない もの	合計
26年度								
国債	700	800	0	0	300	0	0	1,800
地方債	0	0	0	0	0	0	0	0
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
短期社債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	0	0	0	0	0	0	0	0
株式	0	0	0	0	0	0	0	0
受益証券	0	0	0	0	0	0	0	0
投資証券	0	0	0	0	0	0	0	0
27年度								
国債	300	500	0	0	300	0	0	1,100
地方債	0	0	0	0	0	0	0	0
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
短期社債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	0	0	0	0	0	0	0	0
株式	0	0	0	0	0	0	0	0
受益証券	0	0	0	0	0	0	0	0
投資証券	0	0	0	0	0	0	0	0

### ◆有価証券の時価情報等

#### ①有価証券の時価情報

(単位：百万円)

項目	26年度			27年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	0	0	0	0	0	0
満期保有目的	0	0	0	0	0	0
その他	1,798	1,864	66	1,099	1,146	46
合計	1,798	1,864	66	1,099	1,146	46

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。  
 2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。  
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めております。  
 4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。  
 5. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。  
 6. 時価の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっております。  
 ①取引所上場有価証券については、主として東京証券取引所における最終価格によっております。  
 ②店頭株式については、日本証券業協会が公表する売買価格等によっております。

#### ②金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

#### ③デリバティブ取引等（金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引）

該当する取引はありません。

## 2. 共済事業

### ①長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：万円)

種類		26年度		27年度		
		新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命 総合 共済	終身共済	906,008	5,388,805	751,483	5,273,028	
	定期生命共済	0	0	300	300	
	養老生命共済		143,018	5,970,440	80,562	5,184,052
		うちこども	26,390	388,890	14,490	393,230
	医療共済	216	58,410	100	56,760	
	がん共済	30	15,400	0	14,950	
	定期医療共済	0	26,680	0	26,030	
	介護共済	541	741	250	991	
	年金共済	6,097	93,396	668	90,797	
建物更生共済	462,044	7,651,351	554,972	7,665,338		
合計	1,560,716	19,205,223	1,388,335	18,312,245		

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

### ②医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：万円)

種類	26年度		27年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	216	1,253	1,998	1,446
がん共済	30	202	364	232
定期医療共済	0	100	10	95
合計	246	1,555	2,372	1,773

(注) 金額は入院共済金額を表示しています。

### ③介護共済の介護共済金額保有高

(単位：万円)

種類	26年度		27年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	16,912	27,202	23,249	35,851

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

### ④年金共済の年金保有高

(単位：万円)

種類	26年度		27年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	6,096	59,224	6,680	57,459
年金開始後	0	34,171	0	33,338
合計	6,096	93,395	6,680	90,797

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあたっては、最低保証年金額）を表示しています。

### ⑤短期共済新契約高

(単位：万円)

種類	26年度	27年度
火災共済	250,878	255,610
自動車共済	21,306	19,456
傷害共済	2,567,250	2,620,400
団体定期生命共済	0	0
農機具損害共済	0	0
定額定期生命共済	0	0
賠償責任共済	26	30
自賠責共済	6,490	6,482
その他短期共済	0	0
合計	2,845,291	3,077,089

- (注) 1. 金額は、補償金額を表示しています。  
2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

### 3. 農業関連事業

#### ①買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：百万円)

種類	26年度	27年度
	供給高	供給高
肥料	295	335
農薬	220	269
飼料	1	1
農業機械	80	151
自動車	0	0
燃料	588	436
その他	631	610
合計	1,815	1,802

#### ②受託販売品取扱実績

(単位：百万円)

種類	26年度	27年度
	販売高	販売高
米	738	699
麦	298	143
その他の穀類	179	218
野菜	4,052	3,846
果実	32	30
花き・花木	3	3
畜産物	0	0
特産物	2,315	2,399
その他	103	114
合計	7,720	7,452

### ③農業倉庫事業取扱実績

(単位：百万円)

項目		26年度	27年度
収益	保管料	0	0
	荷役料	0	0
	その他	0	0
	計	0	0
費用	倉庫材料費	0	0
	倉庫労務費	0	0
	その他	1	1
	計	1	1

## 4. 生活関連事業

### ①買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：百万円)

種類	26年度	27年度
	供給高	供給高
食品	51	51
衣料品	1	1
耐久消費財	13	4
日用保健雑貨	11	11
家庭燃料	145	136
その他	0	0
合計	221	203

### ②介護事業取扱実績

該当する取引はありません。

## IX. 直近2事業年度における事業の状況を示す指標

### 1. 利益率

(単位：%)

項目	26年度	27年度	増減
総資産経常利益率	0.26	0.22	△0.04
資本経常利益率	3.05	2.54	△0.62
総資産当期純利益率	0.15	—	—
資本当期純利益率	1.96	—	—

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100  
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100  
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100  
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		26年度	27年度
貯貸率	期末	12.4	11.1
	期中平均	13.11	12.19
貯証率	期末	4.16	2.51
	期中平均	4.19	2.48

- 注 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100  
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100  
 3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100  
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

### 3. 担当職員一人当たり取扱高

(単位：百万円)

項目		26年度	27年度
信用事業	貯金残高	434	443
	貸出金残高	54	50
共済事業	長期共済保有高	1,856	1,751
経済事業	購買品供給高	20	19
	販売品販売高	75	72

### 4. 一店舗当たり取扱高

(単位：百万円)

項目	26年度	27年度
貯金残高	14,916	15,205
貸出金残高	1,850	1,701
長期共済保有高	63,706	60,733

JA福岡大城 本支店・事業所のご案内

事務所名	電話番号	FAX番号
本店(代表)	0944-32-1300	0944-33-1662
総務企画部 企画管理	0944-32-1300	〃
総務人事課	0944-32-1300	〃
リスク管理課	0944-32-1300	〃
金融共済部 金融課	0944-32-0316	〃
共済課	0944-32-0317	〃
営農経済部 営農企画課	0944-32-1316	0944-33-1500
農産課	0944-32-1341	〃
園芸特産課	0944-32-1342	〃
直販課		〃
経済課	0944-32-0021	〃
城島支店(金融共済課・渉外課)	0942-62-2175	0942-62-5400
城島営農センター(営農経済課)	0942-62-4720	0942-62-4725
大木支店(金融共済課・渉外課)	0944-32-1800	0944-33-1175
大木営農センター(営農経済課)	0944-33-0380	0944-33-2156
大川支店(金融共済課・渉外課)	0944-87-7388	0944-87-5105
大川営農センター(営農経済課)	0944-89-1355	0944-86-2185
城島給油所	0942-62-3049	0942-62-3049
大木給油所	0944-32-1187	0944-33-2024
大川給油所	0944-87-5110	0944-87-5104
農機具センター	0944-32-1439	0944-33-0521
城島カントリーエレベーター	0942-62-3295	0942-62-3295
大木カントリーエレベーター	0944-33-0415	0944-32-1472
木室カントリーエレベーター	0944-86-2422	0944-86-2422
川口カントリーエレベーター	0944-87-6855	0944-87-6855
城島集荷場	0942-62-2779	0942-62-5694
大木集荷場	0944-33-0612	0944-33-0609
大川集荷場	0944-88-3740	0944-86-2167
アスパラガス集荷場	0944-88-0700	0944-88-0711
城島直売所 利用組合	0942-62-6611	0942-62-6611
農産物直売所(くるるん夢市場)	0944-75-2153	0944-75-2154
大豆乾燥調整施設	0944-86-8357	
	0944-86-0002	0944-88-1133
おもひでホール大川斎場	24時間受付フリーダイヤル	0120-880-002
JA 共済事故受付センター	24時間受付フリーダイヤル	0120-258-931